

神奈川県保健医療計画 新旧対照表

1 II各論

(1) 第1章第5節 災害時医療

ページ	変更前			変更後			変更理由
42	4 目標			4 目標			・災害協力病院の公募要件を多数の病院が参加できるよう見直したため
	目標項目	現状 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	目標項目	現状 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	
	複数のDMATを保有する災害拠点病院の数	3病院	7病院	複数のDMATを保有する災害拠点病院の数	3病院	7病院	
	災害協力病院の数	0病院	3病院	災害協力病院の数	0病院	47病院	

(2) 第6章第2節 地域医療支援病院の整備

ページ	変更前	変更後	変更理由
95	(略)	(略)	・地域医療支援病院の承認要件について、平成26年当初に新たな承認要件等が定められたため
	<p>2 課題</p> <p>○ 現在、国において、「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」で、地域医療支援のあり方、特に承認要件の見直しに向けた考え方について議論が進められており、見直し後に速やかな対応が必要です。</p> <p>3 施策</p> <p>(略)</p> <p>○ 国の検討結果を受けて、承認要件の見直しが行われた場合には、速やかに要件の確認を行うための体制づくりを進めていきます。</p>	<p>2 課題</p> <p>○ <u>平成26年から地域医療支援病院の承認要件が改正されたことを受け、地域医療支援病院の承認においては、新しい要件の充足状況を確認することが必要です。</u></p> <p>3 施策</p> <p>(略)</p> <p>○ <u>地域医療支援病院の承認要件の改正を受けて、地域医療支援病院の承認においては、新要件の充足状況の確認を行い、適切な整備を進めてまいります。</u></p>	

(3) 第6章第7節 臓器移植・骨髄等移植対策

ページ	変更前	変更後	変更理由								
105 ～ 107	<p>第7節 臓器移植・骨髄等移植対策</p> <p>1 現状 (略)</p> <p>(3)骨髄移植・さい帯血移植 (略)</p> <p>■ドナー登録受付窓口</p> <table border="1" data-bbox="282 587 987 786"> <tr><td>日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム</td></tr> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td>大和保健福祉事務所</td></tr> <tr><td>横須賀市保健所</td></tr> </table> <p>2 課題 (略)</p> <p>(3)骨髄移植・さい帯血移植</p> <p>3 施策 (略)</p> <p>(3)骨髄移植・さい帯血移植 (略)</p> <p>○ 「神奈川県骨髄・さい帯血移植推進協議会」において、骨髄・さい帯血移植の普及啓発について協議していきます。</p>	日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム	(略)	大和保健福祉事務所	横須賀市保健所	<p>第7節 臓器移植・<u>造血幹細胞</u>移植対策</p> <p>1 現状 (略)</p> <p>(3)<u>造血幹細胞</u>移植 (略)</p> <p>■ドナー登録受付窓口</p> <table border="1" data-bbox="1126 587 1832 786"> <tr><td>日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム</td></tr> <tr><td>(略)</td></tr> <tr><td><u>厚木保健福祉事務所大和センター</u></td></tr> <tr><td>横須賀市保健所</td></tr> </table> <p>2 課題 (略)</p> <p>(3)<u>造血幹細胞</u>移植</p> <p>3 施策 (略)</p> <p>(3)<u>造血幹細胞</u>移植 (略)</p> <p>○ 「神奈川県<u>造血幹細胞</u>移植推進協議会」において、<u>造血幹細胞</u>移植の普及啓発について協議していきます。</p>	日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム	(略)	<u>厚木保健福祉事務所大和センター</u>	横須賀市保健所	<p>・平成 26 年 1 月に「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が施行されたことから「骨髄移植・さい帯血移植」の表記修正</p> <p>・保健福祉事務所の名称変更のため</p>
日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム											
(略)											
大和保健福祉事務所											
横須賀市保健所											
日本赤十字社 横浜駅西口献血ルーム											
(略)											
<u>厚木保健福祉事務所大和センター</u>											
横須賀市保健所											

(4) 第7章第5節 難病対策

ページ	変更前	変更後	変更理由
120	<p>1 現状 (略)</p> <p>○ 厚生労働省における「疾病対策部会難病対策委員会」において、今後の難病対策について検討を行うとともに、「障害者総合支援法」において、障害者の定義に新たに難病等を追加し、障害福祉サービス等の対象としました。</p> <p>3 施策 (略)</p> <p>(2) 難病患者に対する支援（県、医療提供者）</p> <p>○ 国において、難病患者の医療費助成について、法制化も視野に入れた、より公平・安定的な支援や治療研究、医療体制、福祉サービス、就労支援等の総合的な施策の実施や支援の仕組みについて検討を行っていることから、その動きを注視するとともに、その中で患者や家族同士の情報交換ができるような支援など県として行う支援について検討を行います。</p>	<p>1 現状 (略)</p> <p>○ <u>「障害者総合支援法」において、障害者の定義に新たに難病等を追加し、障害福祉サービス等の対象となるとともに、厚生労働省における「疾病対策部会難病対策委員会」において、今後の難病対策について検討が行なわれ、平成 26 年 5 月 30 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布され、平成 27 年 1 月 1 日より施行されることとなりました。</u></p> <p>3 施策 (略)</p> <p>(2) 難病患者等に対する支援（県、医療提供者）</p> <p>○ 国において、難病患者の医療費助成について、法制化がなされ、より公平・安定的な支援や治療研究、医療体制、福祉サービス、就労支援等の総合的な施策の実施や支援の<u>仕組みづくり</u>を行っていることから、<u>確実に法律に基づく施策を進めていく</u>とともに、その中で患者や家族同士の情報交換ができるような支援など県として行う支援について検討を行います。</p>	<p>平成 26 年 5 月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布されたため</p>

2 IV計画の推進

【神奈川県保健医療計画 目標値一覧】

ページ	変更前				変更後			
164	5 災害時医療				5 災害時医療			
	目標項目	現状 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	目標値の考え方	目標項目	現状 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	目標値の考え方
	複数のDMATを保有する災害拠点病院の数	3病院	7病院	○地域バランス及び病院の機能を考慮して4病院増。	複数のDMATを保有する災害拠点病院の数	3病院	7病院	○地域バランス及び病院の機能を考慮して4病院増。
災害協力病院の数	0病院	3病院	○災害拠点病院及び災害協力病院を各二次保健医療圏で概ね30万人に1病院という基準を満たしていない3つの医療圏で指定。	災害協力病院の数	0病院	<u>47病院</u>	<u>○地域の状況や病院機能を考慮して1災害拠点病院あたり1～2の災害協力病院（バックアップ病院）を指定。</u>	